

1. 授業の概要(ねらい)

民法は、私たちの日常生活と最も密接に関係する法律です。たとえば、物を買うこと、レストランで食事をする、電車やバスを利用することなど、私たちが生活の中で何気なく行っていることは、すべて民法の対象となり、私たちは日頃から民法上のルールに基づいて多くの「契約」を結んでいると言えます。このような「契約」においてトラブルが発生した場合も民法のルールに基づいて解決することになります。また、民法には「家族」についても規定されており、私たちの生活や人生に民法は非常に深く関わっています。そして、民法は日常生活だけでなく、ビジネスなどの経済活動とも密着しており、民法を知ることは社会を知ることもつながっています。

この授業では、私たちの生活と民法がどのように関係しているのか、民法のうち「家族」(夫婦、親子、相続など)に関する基本的な法知識を修得し、実際にトラブルが起きた際に民法でどのように解決できるかを考えることができる法的思考力を養うことを目的とします。授業では、民法の基本的な枠組みについて具体例を挙げながら分かりやすく解説していきます。

2. 授業の到達目標

- ①民法(親族法、相続法)に関する基本的な知識を修得し、概念や問題点を説明することができる。
- ②民法に関わる問題を法的に検討することができる。
- ③生活の中でトラブルが起きた際、民法でどのように解決できるかを自身で考えることができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験、小テスト(授業の中で数回実施予定)により総合的に評価します。

*初回授業の際に詳しく説明します。

4. 教科書・参考文献

教科書

野村豊弘 『民事法入門[第8版]』 有斐閣、2019年

参考文献

犬伏由子・石井美智子・常岡史子・松尾知子 『親族・相続法[第3版]』 弘文堂、2020年

高橋朋子・床谷文雄・棚村政行 『民法7 親族・相続[第6版]』 有斐閣、2020年

最新版の六法 など

*初回授業の際に詳しく説明します。

*各回授業レジュメを配布する予定です。

5. 準備学修の内容

①各回の授業で提示する次回の授業内容について、教科書や参考書などを使用しながら予習を行い、概要を把握しておくこと。

②授業で説明した内容について、レジュメや教科書、参考書などを使用しながら復習をし、理解を深めること。

6. その他履修上の注意事項

①受講する際には、六法(いずれも可)を必ず参照してください。

②民法Ⅰも合わせて履修すると民法全体に対する理解がより深まるでしょう。

③授業内容を十分に理解するため、積極的に授業に臨み、各回の授業内容について十分な復習を行って理解を深めてください。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス、イントロダクション—民法とは
- 【第2回】 家族法総論—民法における家族法規定
- 【第3回】 夫婦関係(1)婚姻①婚姻の成立
- 【第4回】 夫婦関係(2)婚姻②婚姻の効果
- 【第5回】 夫婦関係(3)離婚①離婚の成立
- 【第6回】 夫婦関係(4)離婚②離婚の効果
- 【第7回】 親子関係(1)実親子関係
- 【第8回】 親子関係(2)養親子関係
- 【第9回】 親子関係(3)生殖補助医療と親子関係
- 【第10回】 親権
- 【第11回】 相続(1)相続法の基礎／相続人・相続資格
- 【第12回】 相続(2)相続分
- 【第13回】 相続(3)相続の承認と相続の放棄
- 【第14回】 相続(4)遺言相続
- 【第15回】 まとめ

*以上の授業内容及び順序は、授業の進行状況によって変更する場合があります。

*1回分の授業についてはオンライン授業を実施します。オンライン授業の日程などの詳細は授業の中で説明します。